

子孫繁栄！ 企業繁栄！

明けましておめでとうございます！

旧年中は大変お世話になり有難うございました。

今年は戊子（つちのえ・ね）と言うそうです。戊は茂に通じ「繁茂」を意味し、子は「増殖」という意味を持つそうです。今年こそ景気が回復し、企業繁栄の年となれば良いですね。

さて、昨年は、建材における性能偽装、構造計算偽装、産地偽装、食品の賞味期限偽装など「偽」という字に象徴されるような年でした。また建築基準法改正により確認申請が混乱し、極端に建築着工が減少しました。また、アメリカのサブプライム問題がだんだん大きな問題へと顕在化し、今年の景気への影響も心配されます。

一方、今年12月には「四号建物」が廃止されるとしていましたが、昨年の混乱の影響か（？）「今年中に方針を決定する」とトーンダウンしてきたようです。他方、在来木造住宅で使用する構造材はJAS格付けが義務化されるのではないかとの噂もあります。特に木造3階建て住宅の場合は構造計算書に添付する使用材料一覧表に木材の等級、強度、含水率を記載するようになっており、四号建物の廃止とともに、すべての建物に適用されるのではと言うものです。そうするとJAS認定工場でグレーディングまでされた構造材か、集成材しか使えないことになり、ほとんどの中小製材所は対応が難しくなるかもしれません。政府もそこまで馬鹿なことはしないと思いますが、注意は必要です。また、合法材や認証かごしま材などのように、産地を証明することも厳しく要求されるようになるかもしれません。

いろいろと紆余曲折があるかと思いますが、今年も皆様に少しでも役立つと思われる情報をより早くお伝えしていきます。

本年も相変わりがせぬご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

【情報】

「知事・県関係者と県林業団体との懇談会」が開催されます！

日時 平成20年1月29日(火) PM6:00~8:00

場所 ベイサイドガーデン TEL099-255-1441

会費 5,000円 希望者は関連団体又は県林業会議事務局まで

「建築基準法改正後の対応について」講習会が開催されます！

日時 平成20年1月29日(火) PM1:00~4:50

場所 福岡県中小企業振興センター302号

講師 財団法人住宅保障機構 他

会費 2,000円

申し込み先 金物工法推進協議会事務局 TEL03-3945-4811

【定休日】

1月は1, 2, 3, 6, 12, 13, 20, 26, 27日となります

2月は3, 9, 10, 16, 17, 23, 24日となります

ご協力をお願いします。

(お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで)

